

## 地籍調査のお知らせ

令和6年度から金沢区寺前一丁目、町屋町、洲崎町及び泥亀二丁目の各一部の区域において、横浜市が国土調査法に基づく  
**地籍調査**を実施します

地籍調査：個々の土地について、土地所有者の立会のもと境界・所有者・地番・地目の調査及び境界の位置・面積の測量を行い、正確な地図と簿冊を作成する調査。

【調査期間】令和6年11月から令和10年3月まで(予定)

調査中は、測量従事者が区域内の道路上などで作業を行います。測量に従事する作業員には、【地籍調査】の腕章を着用させ、併せて横浜市発行の身分証明書を携帯させております。

作業によってはお留守であっても敷地内に立ち入らせていただく場合があります。その際は事前に、関係するエリアにお住いの皆様にチラシの配布などで周知いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。



なお、ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

お問い合わせ先（実施主体）

横浜市 みどり環境局 地籍調査課 TEL 045-671-2618